

第1号様式

市民との意見交換会・報告書

開催地区： 鶴城地区	開催日： 令和8年5月9日(土)	開催時間： 14:00 ~ 15:30
担当班： 第5班	出席議員： 吉田 恵三、桎屋 奈津子、奥脇 康夫、内海 基、小倉 孝太郎	
開催場所： 文化センター 美術実習室2		
参加人数： 男性8名、 女性5名、 合計13名		
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など		
1. 意見交換の総括 (1) 議会報告、市政全般についての総括 ① 2月定例会議について ごみ処理有料化に対する議論の内容について質疑、意見が出された。 ② 市政全般(市のまちづくりに向けた課題)について ・商店街にある市有地の空き家についての質問があった。 ・市道の側溝整備、道路舗装の要望があった。 (2) 地区別テーマについての総括 ① 地区別テーマ 県立病院跡地の利活用について ② テーマ設定の理由、背景 これまでの意見交換会でも、県立病院跡地の利活用については様々な意見が出されており、鶴城地区内での関心が高いため。 ③ 主な地域課題 ・多世代交流に対して様々な提案があった。 ・管理運営について質問があった。		

会津若松市議会議長 様

令和8年5月20日

会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎

意見交換会第5班 代表者 吉田 恵三

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
ごみ減量対策における町内会でのごみステーションの管理について、これまで議論したと思うが、結論的には町内会に管理を押し付ける形になったと感じる。これは議論を重ねたのか。また、この予算は令和9年度以降も予算化していく考えがあるのか。	市内の町内会だけで506あり、ごみステーションはもっと大きな数になる。皆様のお力をお借りしないと管理しきれないため、町内会の皆様に対する周知方法や支援の在り方などの議論を重ね、町内会へのごみ袋の配布及び交付金を出すという新たな制度を導入した。 その継続性については、まだ確定はしていないが、ゼロカーボンシティ会津若松推進基金の活用についてや、今後のごみ減量化の動向、ごみの不適正排出への対応なども含めて、分析しながら考えていかなければならない。	○	①		環境
ごみ袋の引き換え券については、40リットルのものしか選べない。袋のサイズを選べるように検討してほしい。	引き換え可能な袋のサイズについて、確認して報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。(事後処理報告書P8)	環境
ごみ袋の強度が弱すぎる。	破れないように下の方は逆に伸びるような構造にはなっているが、結び手のところが切れてしまう、切り離す時に間違っって切れてしまうといった情報をいただいております。市環境共生課でも認識している。今回は初回のロットとして300万枚以上を作成しており、ごみ袋の強度については、次回作成する際の要望になるかと思う。 ごみ袋の強度について、確認して報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。(事後処理報告書P8)	環境

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
ごみ処理の有料化に関して、市から色々通知文が届いていたため、町内の総会で協力してやっていきたいという趣旨での提案をしたところ、反対意見が出された。ごみ袋を持ち帰って入れ直することぐらいまでは対応できても、立会人を置くこと点については、特に反発が強かった。その結果、我々役員が出した提案は却下され、今の町内会の大きな課題となっている。また、補助金交付についても通知文に書いてあったが、ごみを持ち帰って入れ直して出したことが分かる証拠を出さなくてはいけないのか。	今回の町内交付金は、町内の皆様に対する啓蒙、啓発のための意味合いもある。その中の一つとして、ごみステーションに立会人を設置する場合、補助金を活用できるが、必ずしも立会人を置かなければならないというわけではなく、協力できる範囲内で取り組んでいただきたいというのが市の考えである。3月、4月の啓蒙のためにと明記されており、一段落すれば立会いの必要性も無くなると思われるが、まだ不適正排出が続いているところもあり、適正排出やごみの減量も含めた全体の状況を見ながら対応していくことが重要である。今後とも動向を注視し、しっかりと皆様のご意見を伝えていく。 また、補助金については領収書等は必要ない。必要な枚数を言っていただければよいことになっている。	○	①		環境
商店街では空き店舗や老朽化した空き家が増え、所有者不明であることや解体費用の不足により放置されたことにより、白アリ被害などで周辺環境にも悪影響が出ている。駐車場不足のため空き店舗を駐車場として活用している状況も見受けられるが、抜本的な対策や補助制度が進んでいない。観光道路に接するものとしては美観上ふさわしくないという観点から、何らかの方法はないものか。	市では市内の空き家について調査・把握しており、リンク付けを行っている。現地を調査し後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。(事後処理報告書P9)	防災・安全
會津風雅堂北側の小田垣町内会館裏にある約100mの市道が砂利道のままで、近年は除雪も行われるようになったが、雨天時に大きな水たまりができるなど生活環境に支障が出ている。周辺には住宅もあり、道路より地盤が低い場所もあるため、大雨時の浸水が心配されていることから、側溝の整備及び砂利道の舗装化も検討してほしい。	現地を調査し、後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。(事後処理報告書P9)	道路

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
旧陸上競技場である多目的広場の周囲にあるフェンスやネットが老朽化しており、美観を損ねているため撤去できないのか。また、犬の散歩や花火大会などで利用する際にも支障があるので不要であれば撤去してほしい。子どもの安全面も考慮し、撤去の可否について市で確認してほしい。	確認し、後日回答する。	○	③	後日調査し、事後報告する。(事後処理報告書P10)	公園
小学校の給食費が今年から無償化になった。中学校は無償化になっていないが、令和8年度は予算がなかったということか。	小学校の給食費は国からの交付金に市が上乗せし、実質的な無償化を実現した。一方で中学校については、国の動向を見ながら今後検討する段階にある。ただし、市の財政は厳しく、財政調整基金も減少している状況であり、除雪費などの支出も大きいことから、恒久的に市単独で負担を増やすのは難しいと説明を受けている。そのため、中学校の給食費無償化については財政状況を踏まえつつ、国に対し要望しながら慎重に議論していく必要がある。	○	①		学校給食
ごみ袋が有料となり、ごみ袋の収入で何億円も入ると伺っているが、学校の給食費に少しでも回せないのか。	「ゼロカーボンシティ会津若松推進基金」は、ごみ減量やごみステーション整備など環境対策に使う目的が条例で決められているため、現時点では給食費など別の用途に使うことはできない。用途変更には条例改正が必要であり、今後のごみ減量の状況によって基金の規模も変動するため、財源としても不安定な面がある。基金は基本的に目的が限定されているもので、市が自由に使える財政調整基金とは性質が異なるため、現段階では意見として受け止める。	○	①		環境

○ 地区別テーマでの意見交換について → 県立病院跡地の利活用について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
県立病院跡地利活用資料に単独またはコンソーシアム参加者と書いてあるが、意味が良く分からない。	単独とは単一の事業所で参加し、設計、建設から施設の管理運営まで全てを行うということであり、コンソーシアムは、複数の事業者等が協力しあい、共同事業体を結成して事業に参加するという意味合いである。	○	①		まちづくり
公共施設等の概要の中にクリエイティブラボとあるが、これは具体的にどのようなことをクリエイトするのか。具体的な内容は、まだ決まっていないのか。	クリエイティブラボは、自主・学習スペースであり、デジタルルーム等と連携する予定である。	○	①		まちづくり
「もったいない」をテーマにした多世代交流スペースを設置し、高齢者が持つ技術を生かし、着物を帽子やバッグ、服などヘリメイクする活動を通じて、日本文化の継承や資源の有効活用を図るべきである。また、制服などを再利用する「お譲り」の精神を大切にしていけることが、持続可能な社会づくりにつながると思う。	すばらしいご意見であると思う。ご意見として受け止めていただく。	○	②		まちづくり
高齢化が進む地域では、スマートフォンの使い方が分からず外出の機会が少ない高齢者も多いため、身近な場所でデジタル機器の使い方を学べる場が必要であると感じている。その上で、デジタルルームが具体的にどのような機能や役割を持つ施設なのか。	公共施設には、子どもの屋内遊び場としてのプレイルームや、デジタルルームの設置が検討されている。デジタルルームの具体的な内容は今後検討されていくと思われる。 また、スマートフォンが使えないことで買い物やサービス利用に不便を感じている高齢者が多いこと、スマートフォンやパソコンの使い方を身近な場所で教えてほしいという声も寄せられている。こうした意見や課題については、市にしっかり伝えていく。	○	①		まちづくり

○ 地区別テーマでの意見交換について → 県立病院跡地の利活用について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
人口減少が進む会津若松市の将来を考えると、新たに整備する施設は地域の歴史や文化、多世代交流を重視し、市民が安心して暮らせる場として慎重に検討すべきである。武道館のような精神文化を学べる機能も必要ではないか。外部事業者任せではなく、地域活性化や移住促進につながる施設づくりをすべき。また、計画期間や市民意見の反映についても十分な検討が必要ではないか。	人口減少は会津若松市だけでなく日本全体の大きな課題であり、市民一人一人の意見や先人たちの知恵を大切にしながら、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えている。そのため、いただいた意見を市にも伝え、今後の議論に反映していきたい。	○	①		まちづくり
市では高額な家賃や駐車場不足が原因で、若者が起業しても継続できないという課題がある。そのため、新しい施設では、若者が低価格で気軽に挑戦できる起業スペースを設け、高齢者が知識や経験で支援できる仕組みをつくってはどうか。例えば、月1万円程度で場所を貸し出すなど、若者の夢や挑戦を応援するまちづくりが必要ではないかと思う。	公共施設内に新たな起業スペースを設けるのは現段階では難しいが、商店街空き店舗対策事業等により、起業家支援を進めており、起業希望者への入居支援や家賃補助制度も実施している。実際に制度を利用して起業している人もいるが、その後に安定して収益を上げられるかが課題となっている。今後も既存の支援制度を活用しながら、若者の起業を応援していきたい。	○	①		まちづくり
「防災倉庫」はどのような役割なのか、また、大きな施設であるにもかかわらず避難所として活用しないのか。特に、900平方メートルあるプレイルームなどを災害時に避難所として使うべきではないか。	防災倉庫は災害備蓄品を保管する場所であり、避難所としての位置付けについてはまだ確認できていないが、施設規模や防災倉庫があることから、避難所としての活用も当然考えられる。後日、市に確認し、方向性を報告する。	○	③	後日調査し、事後報告する。(事後処理報告書P11)	まちづくり
なぜ休館日があるのか。子どものための施設なら365日利用できるべきではないか。	要望として伺い、市に伝える。	○	③	後日調査し、事後報告する。(事後処理報告書P11)	まちづくり

○ 地区別テーマでの意見交換について → 県立病院跡地の利活用について

※処理状況について：【分類】議会に関するもの「●」、市政に関するもの「○」【番号】回答(処理)済「①」、ご意見として伺った事項(含む情報提供)「②」、後日回答「③」

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況※			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
乳幼児の一時預かりが有料なのは子育て支援と矛盾しているのではないか。	ご意見として伺い、市に伝える。	○	③	後日調査し、事後報告する。 (事後処理報告書P12)	まちづくり

市民との意見交換会・事後処理報告書

鶴城地区

件名	処理(対応)内容	備考
1. ごみ袋のサイズを選ぶようにしてほしい。 (P2)	【市民からの要望・質問】 ごみ袋の引き換え券では、40ℓの袋しか選べない。袋のサイズを選ぶように検討してほしい。 【事後処理結果】 5月11日に環境共生課に確認し、5月15日に回答を得た。 【環境共生課の回答】 「今般の町内会への指定ごみ袋の配布については、市には家庭ごみ処理有料化制度について、しっかりと周知啓発する責任があり、周知が行き届かないことによって生じる不適正排出も一定程度あると考えたことから、町内会への負担軽減策として行うものです。 指定ごみ袋には複数の不適正排出ごみをまとめて入れることを想定し、最大の容量である40リットルの袋を配布することとしたところでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。」との回答であった。	
2. ごみ袋の強度について。(P2)	【市民からの要望・質問】 ごみ袋の強度が弱すぎる。 【事後処理結果】 5月11日に環境共生課に確認し、5月15日に回答を得た。 【環境共生課の回答】 「ごみ袋の材質は、一般的に2つに大別され、「裂けにくいが伸びやすいもの」と「伸びにくい裂けやすいもの」があり、本市は「裂けにくい伸びやすいもの」を採用しました。この特性をご理解いただき、伸ばすような取扱いにはご注意ください。具体的には、取っ手と取っ手、ベロ(取っ手の間の帯)とベロを結ぶ際は、力を入れすぎず、ゆっくり丁寧に結んでいただくことで、伸びて切れることなく使用いただけます」との回答であった。	

市民との意見交換会・事後処理報告書

鶴城地区

件名	処理(対応)内容	備考
3. 商店街の空き店舗や老朽化した空き家の放置について。(P3)	【市民からの要望・質問】 商店街では空き店舗や老朽化した空き家が増え、所有者不明であることや解体費用の不足により放置されたことにより、白アリ被害などで周辺環境にも悪影響が出ている。駐車場不足のため空き店舗を駐車場として活用している状況も見受けられるが、抜本的な対策や補助制度が進んでいない。観光道路に接するものとしては美観上ふさわしくないという観点から、何らかの方法はないものか。 【現地確認】 5月9日に班員全員と小田垣町内会長と現地を確認した。 【事後処理結果】 6月8日に総務課に確認した。 【総務課の回答】 「建物敷地として市有地を貸しているため、建物所有者の親族に連絡をとり、地域の方から聞いた現状を伝えます。」との回答であった。	
4. 側溝整備及び道路舗装について。(P3)	【市民からの要望・質問】 會津風雅堂北側の小田垣町内会館裏にある約100mの市道が砂利道のままで、近年は除雪も行われるようになったが、雨天時に大きな水たまりができるなど生活環境に支障を来しているという問題がある。周辺には住宅もあり、道路より地盤が低い場所もあるため、大雨時の浸水が心配されていることから、住民から側溝の設置してほしい。あわせて、砂利道の舗装化も検討してほしい。 【現地確認】 5月9日に班員全員と小田垣町内会長と現地を確認した。 【事後処理結果】 5月11日に道路課に確認し、5月13日に回答を得た。 【道路課の回答】 「小田垣町内会館付近の市道の舗装・側溝設置については、町内会及び地区として要望書を提出していただき検討したいと思います。」との回答であった。	

市民との意見交換会・事後処理報告書

鶴城地区

件名	処理(対応)内容	備考
5. 多目的広場のフェンス撤去について。(P4)	【市民からの要望・質問】 多目的広場の周囲にあるフェンスやネットが老朽化しており、美観を損ねているため撤去できないのか。また、犬の散歩や花火大会などで利用する際にも支障があるとして、不要であれば撤去を検討してほしい。子どもの安全面も考慮し、撤去の可否について市で確認してほしい。 【現地確認】 5月9日に班員全員と小田垣町内会長と現地を確認した。 【事後処理結果】 5月11日にまちづくり整備課に確認し、5月13日に回答を得た。 【まちづくり整備課の回答】 「鶴ヶ城公園多目的広場は、現状東側と西側の平坦部の2か所から、歩行者が出入りできるようになっておりますが、ご要望のありましたフェンスの撤去については、利用者の高い位置からの落下の危険性や道路への飛び出しなどの危険も生じる恐れもあり、公園利用者の安全確保のためフェンスの撤去は困難であります。ご理解をお願いいたします。」との回答であった。	

市民との意見交換会・事後処理報告書

鶴城地区

件名	処理(対応)内容	備考
6. 防災倉庫及び避難所について。(P6)	【市民からの要望・質問】 「防災倉庫」はどのような役割なのか、また大きな施設であるにもかかわらず、避難所として活用しないのか。特に、900平方メートルあるプレイルームなどを災害時に避難所として使うべきではないか。 【事後処理結果】 5月21日に企画調整課に確認した。 【企画調整課の回答】 「防災倉庫には、防災用備蓄品を収納する予定です。避難所としての活用についてですが、当該施設周辺には既に複数の避難所が指定されているため、本施設を避難所として活用する予定にはありません。近くの主な避難所として、中央保育所、鶴城小学校、第二中学校、生涯学習総合センター會津稽古堂、鶴城コミュニティセンター等が指定されています。また市内の小・中学校・高校、公民館、コミュニティセンター、体育館等が避難所として指定されており、本施設については屋外部分を避難場所として活用する予定であります。」との回答であった。	
7. 休館日を設定する理由について。(P6)	【市民からの要望・質問】 なぜ休館日があるのか。子どものための施設なら365日利用できるべきではないか。 【事後処理結果】 5月21日に企画調整課に確認した。 【企画調整課の回答】 「安全で快適な施設運営を行うため、施設の点検や清掃等を実施するため休館日を設けたいと考えておりますのでご理解を願います。」との回答であった。	

市民との意見交換会・事後処理報告書

鶴城地区

件名	処理(対応)内容	備考
8. 乳幼児の一時預かりについて。(P7)	【市民からの要望・質問】 乳幼児の一時預かりが有料なのは子育て支援と矛盾しているのではないか。 【事後処理結果】 5月21日に企画調整課に確認した。 【企画調整課の回答】 「乳幼児の一時預かりにつきましては、民間事業者との役割分担や利用料金との均衡を考慮し、有料とする予定ですので、ご理解をお願いします。」との回答であった。	

会津若松市議会議長 様

令和8年5月19日

予算決算委員会委員長 小倉 孝太郎
 意見交換会第5班 代表者 吉田 恵三